

周防大島町告示第80号

平成21年第3回周防大島町議会定例会を次のとおり招集する

平成21年8月28日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成21年9月4日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君	杉山 藤雄君
神岡 光人君	新山 玄雄君
平野 和生君	魚原 満晴君
今元 直寛君	広田 清晴君
田村 三郎君	尾元 武君
中村 美子君	中本 博明君
魚谷 洋一君	平川 敏郎君
松井 岑雄君	安本 貞敏君
久保 雅己君	布村 和男君
小田 貞利君	荒川 政義君

9月16日に応招した議員

9月17日に応招した議員

応招しなかった議員

平成21年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第1日)

平成21年9月4日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成21年9月4日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 認定第1号 平成20年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成20年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第10号 平成20年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成20年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について
- 日程第16 認定第12号 平成20年度柳井地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 認定第13号 平成20年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第4号 平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第5号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第6号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24 議案第7号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第8号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第9号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第10号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第28 議案第11号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)
- 日程第29 議案第12号 周防大島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第30 議案第13号 周防大島町斎場条例の一部改正について
- 日程第31 議案第14号 周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告並びに議案説明
- 日程第5 認定第1号 平成20年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に

- ついて
- 日程第10 認定第6号 平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成20年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第10号 平成20年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成20年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について
- 日程第16 認定第12号 平成20年度柳井地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第13号 平成20年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第4号 平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第5号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第6号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24 議案第7号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第8号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第9号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第10号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第28 議案第11号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)
- 日程第29 議案第12号 周防大島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第30 議案第13号 周防大島町斎場条例の一部改正について
- 日程第31 議案第14号 周防大島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について

出席議員（20名）

1番	田中隆太郎君	2番	杉山 藤雄君
3番	神岡 光人君	4番	新山 玄雄君
5番	平野 和生君	6番	魚原 満晴君
7番	今元 直寛君	8番	広田 清晴君
9番	田村 三郎君	10番	尾元 武君
11番	中村 美子君	12番	中本 博明君
13番	魚谷 洋一君	14番	平川 敏郎君
15番	松井 岑雄君	16番	安本 貞敏君
17番	久保 雅己君	18番	布村 和男君
19番	小田 貞利君	20番	荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	坂本 薫君	議事課長	木元 真琴君
書記	吉岡 信二君	書記	林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長	平田 好男君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	嶋元 則昭君
東和総合支所長	松岡 千春君	橘総合支所長	椎木 千明君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長	河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	財政課長	奈良元正昭君

税務課長 橋本 澄夫君 健康増進課長 東原 平典君
介護保険課長 舩重 久人君 公営企業局財政課長 ... 村岡 宏章君

午前9時30分開会

議長（荒川 政義君） おはようございます。本日は御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから平成21年第3回周防大島町議会定例会を開会いたします。

中本博明議員から、遅刻の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、15番、松井岑雄議員、16番、安本貞敏議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、去る8月28日開催の議会運営委員会において協議の結果、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から9月17日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、お手元に配布してある会期日程のとおり、本日から9月17日までの14日間とすることに決しました。

日程第3．諸般の報告

議長（荒川 政義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本年6月以降本日まで、本議会に提出されております文書について御報告いたします。

地方自治法の規定に基づき、監査委員より例月現金出納検査（6月・7月・8月実施分）の結果の報告がありましたので、お手元にその写しを配布いたしております。

請願、陳情・要望については、受理したものはございません。

次に、系統議長会関係では、7月7日、山口市において山口県町議会議長会定例会が開催され、

任期満了に伴う役員の改選を行いました。新たな役員名簿につきましては、皆様のお手元に配布しておりますので御高覧ください。

最後になりましたが、町人会等関係を含め議員研修について、今期定例会の最終日に議員派遣として、御議決をいただく予定でございますが、近畿東和会、東京東和町人会、近畿大島会への参加については各1名を、東京大島郡人会への参加につきましては全体で5名を、本日中に人選いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告並びに議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第4、行政報告並びに議案の説明に入ります。

町長より行政報告並びに議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） どなたも改めましておはようございます。平成21年第3回周防大島町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわりませず、御参集賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に提案をいたしております案件は、決算の認定に関するもの13件、補正予算に関するもの11件、条例の一部改正に関するもの2件、そして過疎地域自立促進計画（後期）の変更であります。認定第1号から認定第13号までの13件は、平成20年度の各会計決算の認定についてであります。平成20年度の周防大島町一般会計歳入歳出決算をはじめとした、各特別会計歳入歳出決算、周防大島町公営企業局企業会計事業決算、柳井地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算、柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定についてお諮りするものであります。

監査委員の決算審査意見並びに主要な施策の成果説明書を添えて、決算書をお配りしているところではありますが、おかげさまで各会計とも順調に予算の執行ができております。このことは議員各位をはじめ、町民の皆様の温かい御理解、御協力の賜であり、深く感謝の意を表すものであります。

各会計決算の詳細内容につきましては、後ほどそれぞれの担当より御説明を申し上げますが、議案第1号は、平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,578万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億450万5,000円とするものであります。

議案第2号は、平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,940万2,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億2,486万円とするものであります。

議案第3号は、平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,691万8,000円とするものであります。

議案第4号は、平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,331万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,746万円とするものであります。

議案第5号は、平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,879万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億8,049万9,000円とするものであります。

議案第6号は、平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,429万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,751万9,000円とするものであります。

議案第7号は、平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,117万7,000円とするものであります。

議案第8号は、平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ694万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,943万円とするものであります。

議案第9号は、平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,447万7,000円とするものであります。

議案第10号は、平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,957万5,000円とするものであります。

議案第11号は、平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)についてであります。収益的収支で5,628万1,000円を追加するものであります。

議案第12号は、周防大島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。町内を私用車で移動した場合の費用弁償する制度について一部の改正をするものであります。

議案第13号は、周防大島町斎場条例の一部改正についてであります。大島斎場の使用料の別表に和室使用料を加えようとするものであります。

議案第14号は、周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更についてであります。本計画の事業内容の変更及び新たな事業を追加するものであります。

なお、去る8月28日に工事等の入札を行いましたので、議会最終日に平成20年度林道文珠屋代線舗装工事の請負契約の締結ほか5議案を追加上程する予定でありますので、あらかじめお知らせいたしておきます。

それでは、この際、行政報告を申し上げます。

まず最初に、平和市長会議の加盟についてであります。人類史上初めて広島・長崎に原爆が投下されてから、ことしで64年目を迎えました。世界唯一の被爆国として、核兵器のない平和な世界を築いていくことが私たちに課せられた重要な責務であると思っております。また、オバマアメリカ大統領は、4月にプラハ演説で核兵器のない世界を目指して具体的措置をとると宣言し、核兵器廃絶への強い決意を表明したところであります。

本町といたしましても、平成19年12月21日の町議会においての非核平和都市宣言決議を尊重し、行政の立場からも核兵器廃絶・平和自治体宣言のまちの活動に取り組んでいるところであります。

平和市長会議は、核兵器廃絶に向けた国際世論の喚起のためさまざまな活動を行っており、現在世界134カ国、3,047都市が、また日本では366の市町村が加盟いたしております。

本町といたしましても、8月11日開催の四役・部長会議におきまして、平和市長会議の基本理念や活動趣旨に賛同し、本会議に加盟するべきと確認をいたしております。近く加盟するよう準備を進めているところであります。

次に、竜崎温泉管理業務の全部停止処分についてであります。

去る8月20日、竜崎温泉潮風の湯の指定管理者である有限会社千鳥を、9月8日から10月7日までの30日間、管理業務の全部を停止する行政処分を行いました。これまでの経緯につきましては、この3月温泉に入浴剤を添加したことが発覚し、その調査のため3日間の営業停止を行いました。

議会では、調査特別委員会が設置され、6月の定例会議で調査特別委員長報告がなされ、その後、行政手続法に沿い慎重に検討し、処分を決定いたしました。法令・協定違反は、入浴剤の添加、配管の無断改造、入浴割引券の無料配布など9項目であります。業務停止は、違反行為を重ねた管理者への厳格な処分であり、利用者には多大な御迷惑をおかけすることになりますが、町有施設へのダメージを最小限にすることも必要であり、このような内容としたところであります。

また、昨日のことでございますが、有限会社千鳥社長ほか弁護士2名が来庁し、この処分を不服といたしまして異議の申し立てがありました。また、処分執行停止の申し立ても提出されてお

ります。その内容は、町が指摘した指定管理上の違反9項目のうち、町給水装置に井戸水配管を無断で接続したことは水道法違反、これ以外は違反が存在しない旨の申し立てであります。さらに、町の損害もないのに30日間もの営業停止は奇異に感じるとし、処分執行を停止するよう求めております。これが認められない場合には、損害賠償訴訟もあり得るということであります。これを受けて、町は顧問弁護士と現在協議を進めているところであります。

次に、財政健全化判断比率について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度の決算にかかる健全化判断比率及び資金不足比率の報告書並びに監査委員の意見書をお手元に配布いたしております。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、いずれも赤字額がなく、実質公債費比率は20.8%、将来負担比率は176.9%であり、いずれも早期健全化基準を下回っております。また、企業会計における資金不足比率は、すべての会計において資金不足は生じておりません。したがって、財政の健全性は維持されていると判断しております。昨年度と比べ実質公債費比率で0.2ポイント、将来負担比率で10.7ポイント改善が見られましたが、いまだ高い水準で推移しており、なお一層の財政健全化への取り組みに努力をする覚悟であります。

参考までに申し上げますと、主要な施策の成果を説明する書類の4ページにありますとおり、一般会計における人件費は対前年度比7.3%、2億393万3,000円の減額となっております。また、6ページにお示ししておりますとおり、平成20年度末の地方債残高は、一般会計で14億6,235万3,000円、公営企業局企業会計を除く特別会計をあわせて17億2,001万9,000円の減額となっており、合併後毎年減少を続けておりまして、合併と行財政改革の効果があわれつつあると思っております。今後とも持続可能な行財政運営のため、さらなる財政健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、個人住民税等の併任徴収にかかる県職員の派遣についてであります。

昨年度に引き続き、山口県においては、税源移譲により増加した個人住民税の徴収強化を図るため、周防大島町を含めた8市2町で併任徴収を実施いたします。本庁で実施される巡回型併任徴収は、昨年と同様に9月1日から5カ月間、毎週2日程度であります。幅広い滞納事案を対象に、市町職員に基礎的な滞納整理のノウハウを伝授し、滞納整理の促進と市町の徴収業務のレベルアップを図るとともに、個人住民税等の徴収率の向上と滞納額の圧縮を目指すものであります。昨年度におきましても、この併任徴収により、実施成果が確実に上がってきているところであります。

なお、9月1日辞令交付を終えたところであり、併任職員の給料及び諸手当、旅費等については、すべて県の負担となっております。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 以上で、行政報告並びに議案の説明を終わります。

日程第 5 . 認定第 1 号

日程第 6 . 認定第 2 号

日程第 7 . 認定第 3 号

日程第 8 . 認定第 4 号

日程第 9 . 認定第 5 号

日程第 1 0 . 認定第 6 号

日程第 1 1 . 認定第 7 号

日程第 1 2 . 認定第 8 号

日程第 1 3 . 認定第 9 号

日程第 1 4 . 認定第 1 0 号

日程第 1 5 . 認定第 1 1 号

日程第 1 6 . 認定第 1 2 号

日程第 1 7 . 認定第 1 3 号

議長（荒川 政義君） 日程第 5、認定第 1 号平成 2 0 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第 1 7、認定第 1 3 号平成 2 0 年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定についてまでの 1 3 議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。北杉会計管理者。

会計管理者兼会計課長（北杉 憲昌君） それでは、認定第 1 号平成 2 0 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第 1 0 号平成 2 0 年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの補足説明を申し上げます。

この認定は、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づきまして、各会計の決算につきまして議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第 1 号平成 2 0 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の 3 ページをお開き願います。

歳入の合計額を申し上げますと、予算総額 1 5 1 億 3 , 5 8 4 万 5 , 0 0 0 円、調定額 1 5 3 億 4 , 7 3 2 万 6 , 2 9 7 円に対しまして、収入済額は 1 4 0 億 9 , 4 8 5 万 5 , 9 5 6 円で、調定額

に対する収入率は91.8%でございます。不納欠損額988万6,920円につきましては、1ページの1款町税1項町民税は、74人の252万6,320円、2項固定資産税は、142人の619万7,100円、3項軽自動車税は、99人の55万2,800円。

2ページの11款分担金及び負担金2項負担金では、保育料3人分の61万700円の合計でございます。

収入未済額12億4,258万3,421円のうち、事業の繰り越しに伴う未収分を差し引いた残りの収入未済額1億5,128万9,421円の内訳につきましては、主に1ページの1款町税1項町民税の現年312人、滞納繰越645人、合計957人で3,819万415円、2項固定資産税は現年382人、滞納繰越898人、合計1,280人で4,614万4,190円、3項軽自動車税は現年261人、滞納繰越707人、合計968人で539万3,200円、5項特別土地保有税は滞納繰越7社で750万2,300円、2ページの11款分担金及び負担金2項負担金は、保育料の現年14人、滞納繰越47人、合計61人の704万370円、12款使用料及び手数料1項使用料で、住宅使用料の現年91人、滞納繰越133人、合計224人の4,531万876円、13款国庫支出金7億4,886万円、14款県支出金1億4,383万4,000円、20款町債1億9,860万円につきましては、事業の繰り越しに伴う未収でございます。

5ページをお開き願います。歳出の予算総額151億3,584万5,000円に対しまして、支出済額は136億3,593万1,004円で、執行率は90.1%でございます。翌年度繰越額11億8,615万9,000円につきましては、6月定例議会において御報告しております平成20年度周防大島町繰越明許費の繰越額でございます。

内訳は、4ページの2款総務費1項総務管理費で定額給付金事業費ほか1件で4億4,848万8,000円、3款民生費2項児童福祉費で子育て応援特別手当経費742万7,000円、5款農林水産業費2項林業費で林道施設一般経費6,027万円、3項水産業費で港整備交付金事業費ほか2件の2億4,640万4,000円、6款商工費1項商工費で星野哲郎記念館管理運営経費500万円、7款土木費2項道路橋梁費で道路新設改良事業費ほか1件の8,042万2,000円、3項河川費で河川整備事業費4,450万円、5ページの9款教育費1項教育総務費で教育総務経費5,514万8,000円、2項小学校費で小学校管理事務局経費710万円、3項中学校費で東和中学校改築事業経費ほか1件の2億3,140万円でございます。

不用額につきましては、事務事業の精算により3億1,375万4,996円となっております。歳入歳出差引残額は4億5,892万4,952円でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

詳細につきましては、47ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書を御参照のほどお

願いいたします。

なお、以後の各会計の事項別明細書につきましても、説明は割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、認定第2号平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

9ページをお願いします。歳入の予算総額33億7,900万6,000円、調定額34億8,169万3,078円に対しまして、収入済額は33億6,894万4,263円で、調定額に対する収入率は96.8%でございます。不納欠損額は、国民健康保険税の167人で803万9,300円となっております。また収入未済額は国民健康保険税の現年359人、滞納繰越991人、合計1,350人で1億470万9,515円でございます。

11ページをお願いします。歳出の予算総額33億7,900万6,000円に対しまして、支出済額は32億6,406万241円で、執行率は96.6%となっております。翌年度繰越額は138万6,000円で、不用額は1億1,355万9,759円となっております。歳入歳出差引残額は1億488万4,022円でございます。

なお、被保険者の状況でございますが、制度改正で原則75歳以上の被保険者が後期高齢者医療への移行に伴い、20年度末の世帯数は4,445世帯、被保険者数は7,306人で、加入率は36.1%と大幅な減少でございます。また、1人当たり医療費は36万2,169円となっております。

続きまして、認定第3号平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

15ページをお願いします。歳入の予算総額4億3,827万6,000円、調定額4億3,208万187円に対しまして、収入済額は4億3,062万9,889円で、調定額に対する収入率は99.7%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額は後期高齢者医療保険料の現年25人で、145万298円でございます。

16ページをお願いします。歳出の予算総額4億3,827万6,000円に対しまして、支出済額は4億3,020万3,572円で、執行率は98.2%となっております。翌年度繰越額はゼロ円で、不用額は807万2,428円となっております。歳入歳出差引残額は、42万6,317円でございます。

なお、20年度末における75歳以上の被保険者数は、5,975人でございます。また、1人当たり医療費は、76万8,232円となっております。

続きまして、認定第4号平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

19ページをお願いします。歳入の予算総額5億7,000万円、調定額5億2,887万7,858円に対しまして、収入済額は5億2,887万7,858円で、収入率は100%となっております。不納欠損額、収入未済額ともに0円でございます。

20ページをお願いします。歳出の予算総額5億7,000万円に対しまして、支出済額は4億7,556万160円で、執行率は83.4%でございます。不用額は9,443万9,840円となっております。歳入歳出差引残額は、5,331万7,698円でございます。

続きまして、認定第5号平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

23ページをお願いします。歳入の予算総額29億9,933万2,000円、調定額30億1,128万3,730円に対しまして、収入済額は30億585万6,375円で、収入率は99.8%となっております。不納欠損額の131万684円は、介護保険料の56人分でございます。収入未済額は介護保険料の現年81人、滞納繰越108人、合計189人の411万6,671円でございます。

24ページをお願いします。歳出の予算総額29億9,933万2,000円に対しまして、支出済額は29億3,663万4,118円で、執行率は97.9%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は6,269万7,882円となっております。歳入歳出差引残額は、6,922万2,257円でございます。

なお、20年度末の第1号被保険者数は、9,486人で、人口に占める割合は46.8%でございます。また、認定者数は2,022人となっております。

続きまして、認定第6号平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

27ページをお願いします。歳入の予算総額11億4,333万2,000円、調定額11億8,583万3,897円に対しまして、収入済額は11億3,694万3,050円で、収入率は95.9%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額は、2款使用料及び手数料1項使用料で給水使用料の現年303人、滞納繰越1,349人、合計1,652人の4,889万847円でございます。

28ページをお願いします。歳出の予算総額11億4,333万2,000円に対しまして、支出済額は11億3,694万3,050円で、執行率は99.4%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は638万8,950円となっております。歳入歳出差引残額は、0円の決算でございます。

なお、給水人口は1万8,101人、普及率は88.9%となっております。

続きまして、認定第7号平成20年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして

て補足説明を申し上げます。

31ページをお願いします。歳入の予算総額5億859万円、調定額5億498万47円に対しまして、収入済額は4億6,107万9,297円で、収入率は91.3%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額4,390万750円の内訳につきましては、1款分担金及び負担金1項分担金で受益者分担金の現年48人、滞納繰越270人、合計318人の417万6,400円、2款使用料及び手数料1項使用料で現年27人、滞納繰越78人、合計105人の232万4,350円、3款国庫支出金1項国庫補助金で、安下庄地区公共下水道事業繰越分1,250万円、6款町債1項町債の2,490万円でございます。

32ページをお願いします。歳出の予算総額5億859万円に対しまして、支出済額は4億6,104万5,297円で、執行率は90.7%でございます。翌年度繰越額は3,743万4,000円で、不用額は1,011万703円となっております。歳入歳出差引残額は、3万4,000円の決算でございます。

続きまして、認定第8号平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

35ページをお願いします。歳入の予算総額3億5,895万7,000円、調定額3億5,439万8,760円に対しまして、収入済額は3億5,173万1,642円で、収入率は99.2%でございます。不納欠損額は0円で、収入未済額226万7,118円の内訳につきましては、1款分担金及び負担金では、分担金の現年33人、滞納繰越92人、合計125人の230万7,640円、2款使用料及び手数料1項使用料で農業集落排水使用料の現年11人、滞納繰越14人、合計25人の35万9,478円でございます。

36ページをお願いします。歳出の予算総額3億5,895万7,000円に対しまして、支出済額は3億5,173万1,642円で、執行率は98.0%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用額は722万5,358円となっております。歳入歳出差引残額は、0円の決算でございます。

続きまして、認定第9号平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

39ページをお願いします。歳入の予算総額4,127万3,000円、調定額4,044万263円に対しまして、収入済額は4,031万1,211円で、収入率は99.7%となっております。不納欠損額は0円で、収入未済額は、2款使用料及び手数料1項使用料で現年4人、滞納繰越1人、合計5人の12万9,052円でございます。

40ページをお願いします。歳出の予算総額4,127万3,000円に対しまして、支出済額は4,031万1,211円で、執行率は97.7%でございます。翌年度繰越額は0円で、不用

額は96万1,789円となっております。歳入歳出差引残額は、繰入金で財源調整を行っておりますので0円でございます。

続きまして、認定第10号平成20年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明を申し上げます。

43ページをお願いします。歳入の予算総額1億9,251万円、調定額1億9,046万6,299円に対しまして、収入済額は1億9,046万6,299円で、収入率は100%でございます。不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

44ページをお願いします。歳出の予算総額1億9,251万円に対しまして、支出済額は7,757万6,299円で、執行率は40.3%でございます。翌年度繰越額は1億1,289万円で、不用額は204万3,701円となっております。歳入歳出差引残額は、1億1,289万円でございます。

続きまして、実質収支に関する調書の御説明を申し上げます。単位は、千円で記入しております。

355ページをお願いします。一般会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額140億9,485万5,000円、歳出総額136億3,593万1,000円、歳入歳出差引額は4億5,892万4,000円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源1億500万9,000円を差し引きました実質収支額は、3億5,391万5,000円で決算をいたしております。

356ページは、国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額33億6,894万4,000円、歳出総額32億6,406万円で、歳入歳出差引額は1億488万4,000円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源138万6,000円を差し引きました実質収支額は、1億349万8,000円で決算をいたしております。

357ページは、後期高齢者医療事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億3,062万9,000円、歳出総額4億3,020万3,000円、歳入歳出差引額は42万6,000円で、実質収支額も同額でございます。

358ページは、老人保健事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億2,887万7,000円、歳出総額4億7,556万円で、歳入歳出差引額は5,331万7,000円で、実質収支額も同額でございます。

359ページは、介護保険事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額30億585万6,000円、歳出総額29億3,663万4,000円、歳入歳出差引額は6,922万2,000円で、実質収支額も同額でございます。

360ページは、簡易水道事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出

総額は、同額の11億3,694万3,000円で、収支均衡の決算でございます。

361ページは、下水道事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億6,107万9,000円、歳出総額4億6,104万5,000円、歳入歳出差引額は3万4,000円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源3万4,000円を差し引きました実質収支額は、0円の決算でございます。

362ページは、農業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額は同額の3億5,173万1,000円で、収支均衡の決算でございます。

363ページは、漁業集落排水事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額は同額の4,031万1,000円で、収支均衡の決算でございます。

364ページは、渡船事業特別会計実質収支に関する調書でございます。歳入総額1億9,046万6,000円、歳出総額7,757万6,000円、歳入歳出差引額は1億1,289万円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源1億1,289万円を差し引きました実質収支額は、0円の決算でございます。

続きまして、財産に関する調書の御説明を申し上げます。

この調書につきましては、今年度移動のあった部分のみ説明させていただきます。

365ページをお開き願います。1、公有財産の(1)土地及び建物のうち土地につきましては、防災公園久賀グラウンド内、町名義土地と県土地との交換等によりまして、差し引き535.51平方メートルの増でございます。建物につきましては、石小田地区排水機場の建てかえ、新築取得をしました防災無線文珠山中継局舎・嵩山中継局舎等によりまして、木造、非木造をあわせ差し引き34.67平方メートルの増でございます。

366ページをお願いします。(2)山林、(3)動産、(4)物権、(5)有価証券につきましては、移動はございません。

367ページをお願いします。(6)出資による権利では、柳井地域広域水道企業団へ3,689万7,000円出資いたしまして、年度末現在高は47億8,401万5,305円となっております。柳井地区広域事務組合出資金の1億8,406万3,000円の減は、組合の解散に伴い減額となっております。

368ページの山口県東部森林組合出資金の1万4,000円の増は、配当金の積立でございます。地方公営企業等金融機構出資金の250万円の増は、組織の設立に伴い、新たな出資による増額となっております。

369ページをお願いします。2、物品につきましては、自動車が増1台、備品では370ページのコピー機、全国瞬時警報システム、サーバ、チッパーシュレッダ、アーチェリー表示システムの購入整備等による増でございます。

375ページをお願いします。3、基金(1)財政調整基金は、1億6,086万9,000円の増で、平成21年5月末現在高は14億7,159万2,000円でございます。

(2)の減債基金は、1,162万3,000円取り崩しまして、起債の償還に充てております。

(3)の県収入証紙購入基金は、変更ございません。

(4)の奨学資金貸付基金の16万7,000円の増は、寄付金と利息でございます。

(5)の福祉振興基金は、145万3,000円積み立てまして、年度末現在高は2億7,981万9,000円でございます。

376ページの(6)の国民健康保険基金の22万8,000円の増は、利息でございます。

(7)の介護給付費準備基金は、取り崩しにより1,559万7,000円の減で、年度末現在高は7,899万9,000円となっております。

(8)のふるさと創生基金の1億8,029万7,000円の増は、積み立てと利息でございます。

(9)の土地開発基金は、土地面積3,238.29平米、現金3,932万6,000円によりまして、年度末現在高は1億2,050万4,000円でございます。

377ページの(10)の中山間ふるさと水と土保全基金は、変更ございません。

(11)のちびっ子医療費助成事業基金の2,460万円の増は、積み立てと利息でございます。

(12)の観光振興事業助成基金は、新たに6,269万5,000円を積み立てまして、年度末現在高は6,269万5,000円でございます。

(13)の介護従事者処遇改善臨時特例基金は、新たに1,816万8,000円を積み立てまして、年度末現在高は1,816万8,000円でございます。

以上で、認定第1号平成20年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第10号平成20年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの補足説明を終わります。

なお、決算付属書類、監査委員の審査意見書及び主要な施策の成果を説明する書類を添付いたしておりますので、御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長(荒川 政義君) 石原企業管理者。

公営企業管理者(石原 得博君) では、認定第11号平成20年度周防大島町公営企業局事業決算の認定について補足説明を申し上げます。

お手元の平成20年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算書類1ページの決算報告書をお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出の決算額であります。収入合計39億303万4,317円に対しまして、2ページに支出合計が書いてありますが41億

2,027万3,235円の決算となりました。

次に3ページの資本的収入及び支出の決算額であります。収入合計1億9,182万5,000円に対しまして、4ページの支出合計は7億7,094万816円の決算となりました。

次に、財務諸表につきまして、御説明を申し上げます。

まず、7ページの損益計算書について御説明申し上げます。これは、平成20年度の経営状況をあらわすものでございますが、医業収支では8億5,113万4,228円の医業損失となり、医業外収支では5億9,778万8,857円の医業外利益となりました。医業収支と医業外収支とをあわせた当年度純利益は2億5,334万5,371円の赤字となりました。

次に9ページの剰余金計算書であります。利益剰余金の部では、19年度の欠損金5,910万3,207円を、利益積立金を取り崩して処理し、利益積立金の残額が6億4,986万2,031円となっております。

10ページの資本剰余金の部では、東和病院の医療機器整備に対する国庫補助金262万5,000円を計上しております。

次に12ページの欠損金処理計算書について御説明申し上げます。平成20年度欠損金を利益積立金から繰り入れし、補てんしております。

次に14ページの貸借対照表について御説明申し上げます。これは、平成21年3月31日時点の財政状態をあらわしており、15ページの資産合計は、181億4,488万6,975円、負債合計は、15億3,424万4,712円、16ページの資本合計は、166億1,064万2,263円でございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、付属資料といたしまして、18ページ以降に事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付しております。

平成20年度は赤字決算となりましたが、監査委員の意見書にもありますように、医師不足など病院事業を取り巻く環境は大変厳しくなっていますが、3病院を堅持し地域医療を守るためにも医師・看護師の充足に全力を挙げ、経営改善に努めてまいりたいと思います。

以上で、認定第11号平成20年度周防大島町公営企業局事業決算の認定についての補足説明を終わります。

なお、本決算書は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付してその意見書を別冊に添付しておりますので、御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、認定第12号柳井地区広域事務組合一般会計歳入歳出決

算認定の補足説明について申し上げます。

当組合は、平成4年に柳井地域1市7町で設立し、広域市町村圏計画の策定及び事業の実施についての連絡調整等を行ってまいりましたが、国の広域行政圏施策の廃止に伴い、平成21年3月31日をもって解散いたしました。したがって、地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づきまして、監査委員の決算審査意見書を付し議会の認定をお願いするものであります。

それでは、別冊の平成20年度柳井地区広域事務組合歳入歳出決算書をお願いいたします。まず、1ページでございます。歳入決算額は、830万733円でございます。

2ページをお願いいたします。歳出決算額につきましては、総額830万733円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は0円となっております。

それでは、3ページからの事項別明細書で概要を説明いたします。歳入でございますが、主なものといたしましては、構成の1市3町からの負担金589万3,709円及び前年度からの繰越金234万9,114円でございます。

5ページをお願いいたします。歳出でございますが、議会費は、8万7,752円となっております。

続いて、6ページをお願いいたします。一般管理費は、主に人件費、負担金等の経常経費でございますが、811万748円となっております。

7ページをお願いいたします。地域活性化対策費については歳出がなく、予算現額9万9,000円がそのまま不用額となっております。サザンセト活性化推進協議会の開催等を計画しておりましたが、開催目的であります県のサザンセトサンシャインリゾート構想につきまして、廃止を含めた見直し計画があり、この作業が遅れていることもありまして、開催を見合わせたものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。教育費でございますが、教育委員会費及び視聴覚管理費の消耗品等で合計10万2,233円となっております。

9ページをお願いいたします。予備費につきましては、充用はございません。

以上が、一般会計の決算概要でございます。

引き続き、認定第13号平成20年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定について補足説明申し上げます。

それでは10ページをお願いいたします。特別会計の歳入決算額は、383万3,135円でございます。

11ページをお願いいたします。特別会計の歳出決算額につきましては、383万3,135円で、歳入歳出差引残額は0円となっております。

12ページの事項別明細書をお願いいたします。歳入でございますが、主なものは、ふるさと

振興基金の利子308万6,561円及びふるさと振興基金からの繰入金74万6,565円でございます。

14ページをお願いいたします。歳出でございますが、目別の内訳として、ふるさと振興事業費は、観光ガイドの印刷、観光宣伝隊の派遣、ふるさと振興基金の利子の積立金等で合計383万2,115円となっております。視聴覚振興費につきましては、貸出ビデオの遠隔地への片道送料で1,020円となっております。

以上が、特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算についての概要でございます。

15ページをお願いします。15ページは実質収支に関するものでございます。一般会計及び特別会計は、ともに歳入歳出差引額及び翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額はいずれも0円となっております。

次に、16ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。物品については年度中の増減はなく、自動車1台を保有しております。なお、この自動車につきましては、組合解散後周防大島町が受け入れをしております。

基金につきましては、一般会計で組合に派遣されている職員の退職手当基金として47万4,000円の積み立てをしており、年度末残高は705万9,000円となっております。

特別会計では、ふるさと振興基金として決算年度中に234万ほど増加いたしまして、年度末残高は5億535万8,000円となっております。なお、この年度末残高5億円余りにつきましては、出資比率によりまして構成市町で配分しております。

以上で、認定第12号及び第13号の柳井地区広域事務組合歳入歳出決算についての概要説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御認定をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時40分休憩

.....
午前10時50分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

なお、議員各位にお願いでございますが、認定案件については、後ほど所管委員会への付託審査をお諮りし、委員会にて詳細なる審議を願う予定としておりますので、ここでは総括的、大綱的な質疑を行っていただきたいと思います。

認定第1号平成20年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。一般会計歳入歳出につきましては、歳入と歳出を分けて質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。なお、財産に関する質疑もここでお願いをいたします。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、歳入について質疑をします。主要な施策の成果を説明する書類、これに基づいて質疑をしたいというふうに思いますのでよろしくお願いいいたします。

今回、地方交付税のうち普通交付税が対前年2億円余りふえておりますが、実際的には、17、18、19年と大幅にカットされた流れから一定程度歯どめがついたというのが、決算の交付税の特徴ではなかろうかというふうに考えます。その点で、1点は、やっぱり交付税の基礎となる数値、金額です。基準財政需要額並びに収入額、これについて報告をお願いしたいというふうに思います。

それとあわせてもう1点は、普通交付税のうち、財政当局としてつかめる範囲で、この中で特定目的分に充てがわれた部分、これの報告を求めたいというふうに思います。

それと、町税または負担金等で、先ほどあわせて報告されたんで聞き取りにくかったんですが、不納欠損部分について、大体900万ぐらいあろうというふうに思いますが、人数、件数を、これは当然5年前分だというふうに思いますが、報告をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 普通交付税に関する御質問ございましたので、御報告いたします。

まず、交付税に関する決定の要素ですけれども、基準財政需要額が88億2,252万1,000円、それから基準財政収入額が15億7,307万2,000円となっております。

それから、交付税に関する特定目的分という御質問でございますけれども、まず例年お答えしてます公営企業局への繰り出し分、病床割なり、看護師養成所分、それから企業債の償還分、こういったものを合わせまして、公営企業局分として3億9,877万4,000円が措置されておるというふうに見ております。

それから、起債の償還分、これが15億6,314万8,000円というふうに見込んでおります。

あと昨年から地方財政対策費というのが出てきました。これで約2億円の増になっておるわけですが、これが2億404万8,000円というふうに見込んでおります。

それから、例年お答えしておりました国保分につきましては、後期高齢等との関係もございまして、今幾ら措置されておるのかちょっとお答えできない状況でございます。

議長（荒川 政義君） 橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 不納欠損につきましては、成果の63ページでございますけれども、それぞれの税につきまして不納欠損額が中間のあたりに出ております。金額と人数ということで、

一般分につきましては927万6,220円、315人と、国保税につきましては同様に803万9,300円、170人となっております。

なお、不納欠損につきましては、5年時効経過、滞納処分後3年、即停止という3種類となっております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、1点が、いわゆる経常経費の減から質疑をしたいというふうに思います。

主なものが人件費の減というふうに見込まれます。実際的に人件費の減が大体2億円余りというふうに見ておると思うんですが、そのうちほとんどが町職員の減と議会議員、11月以降ですか、その減ということになってるというふうに思いますが、それぞれ内訳を、いわゆる職員約20人分ぐらいではなからうかというふうに思いますが、これもわかっている範囲で、その年度に議員分の減額分が幾ら、そして職員分、これの減額分が幾らという組み立てが報告できれば、報告を求めたいというふうに思います。

質疑の2件目、まず1件が各指定管理にかかわる部分についてお願いしたいというふうに思います。公募で行う指定管理、これが7件あまりあったのではないかとこの件ではそれぞれ所管委員会が違うと思います。教育委員会関係が2件ですか、そしてそのほかいろいろありますから、それぞれの所管委員会で答弁をお願いしたい。といいますのが、指定管理で通年で1年間というのは初めてな状況です。そういう中で実際的な支出、支出は当然指定管理料とそのほか借地料という出方がしてあるかと思えます、施設については。それぞれそういう格好で、例えば納付額がある団体、そしてまたそれが発生せずに指定管理料として出す場合、いろいろとあると思います、その建物ごとに。その中身が大体、聞いておりますと7件の公募による指定管理、これがあるというふうになっておりますので、それぞれ状況を報告願いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。（「6件」と呼ぶ者あり）私の勘違いのようで、6件だそうです。後から答弁聞きよったら、どの部分が違うかわかりますので、答弁を求めたいというふうに思います。

それとあわせて実は商工観光、これは所管は商工観光のほうになるかもわかりませんが、いわゆる商工会、これ成果を説明する書類の中に、予算上の状況、町の状況が示されております、この資料の中で。実際的に会員等がどういう動向なのかというのを報告していただきたい。毎年一定の金額を負担しながら、商工会の役割がずんずん否定されるような状況があったらいけないので、ぜひ会員の動向を商工会のほうでは質疑をしておきたいというふうに思います。

あわせて観光協会のほうも、実質的な会員等も報告をお願いしたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 性質別の歳出の人員費の減の要素といたしますが、20年度と19年度比較して2億393万3,000円の減というふうにお示しておりますが、これの増減の主な要因ですけど、まず議員さんがおっしゃったとおり議員報酬、これが議員の定数減に伴いまして、約440万円の減となっております。

それから、職員給与の関係ですけれども、これは職員の給料等々で特別職と一般職あわせて1億7,000万円ばかり、それから共済費、これが2,000万円、それから退職手当組合への負担金が3,600万円の減でございます。逆に委員報酬、これは昨年選挙等がたくさんありましたんで、その委員報酬等が700万円ばかり増になっておりまして、それを差し引きいたしまして総額で2億393万3,000円の減ということでございます。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 指定管理の関係につきまして御質問ございました。

教育委員会の所管につきましては、日本ハワイ移民資料館と八幡生涯学習村等々の施設でございまして、2つでございます。それぞれの施設の、いわゆる入館者等につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、168ページにそれぞれ記載してございます。

なお、予算関係でございますが、ハワイ移民資料館につきましては、委託料のほかに、いわゆる土地の借地料、これが入っております、総額255万7,000円ばかりでございます。

それから、八幡生涯学習村の管理につきましても、借地料が13万円ばかり入っております、総額委託料と含めまして1,313万円が20年度の支出ということになっております。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 初めに指定管理の関係でございますが、納付額をいただいているのが道の駅と竜崎温泉、それと指定管理料を支払っておりますのが、長浦と片添、陸奥の3施設でございます。

それと商工会と観光協会の会員数でございますが、21年3月31日現在で、商工会が654名、それと観光協会が正会員が32名、賛助会員が69名でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑、広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 歳出の部分としては、建物ごとに一体幾ら、先ほど教育委員会が答弁されたように、指定管理料以外として土地代を払っているという報告がありました。それであわせて、答弁のときに、それぞれの建物に対して指定管理料以外で例えば支払った金額、建物ごとに支払った金額がそれぞれあるんじゃないかなというふうに思います。積算してなかったら、それは答弁しようがないんですが、積算しておれば答弁の中に入れていただきたい。実際の

な支出はされておると思うんで、されておる場合はきちっと答弁をお願いしたいというふうに思います。

それともう1件再質問の中で行っておきたいのが、今朝ほど来、前年度決算にかかわる部分で、実は竜崎温泉に対していろいろ調査をし、調査した結果が、私たち議会の側は全員一致で20年度、19年度部分は除けても結構ですから、20年度部分については協定違反ということで確認したところです、これは本会議で。それで、いや、そうじゃないんじゃないというのが昨日からきょうにかけて行動がありました。

ですから、20年度の状況についてどういう取り扱いを行ったのか、例えば20年度仕事をすすめる中で協定違反ということで、執行部の皆さん方は是正を求めたり、いろんなことをしたというふうに思います。これは決算ですから、20年度分についてやっぱりその点の報告を、まず求めたいというふうに思います。よろしくお願ひいたしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） まず、納付額でございますが、道の駅が205万円、竜崎温泉が400万円の納付額でございます。

それと指定管理料でございますが、長浦が1,617万円、それと片添と陸奥は後ほどお答えいたします。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時11分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 指定管理料を申し上げます。陸奥記念館が420万円、片添公園が400万円でございます。

それと20年度にどのように竜崎温泉に指導したかということでございますが、指導回数が6回、それと勧告が1回の計7回でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 各議員、きのうからきょうのニュースを見て、議会が決めたことを全面的に翻す方向で対応すると。個人の権利としては当然裁判をする権利があります。それは自分たちの営業と暮らしを守るという立場から、当然権利としてあります。しかし、議会が既に、議会全体で議決したことを大もとから揺るがす出来事については、今は既に特別委員会ありませんから、やっぱりこの点では一定の集中審議も必要かというふうに私は考えております。ぜひ、

議長において取り計らいをお願いしたい。

最後になります、それじゃ竜崎温泉について1年間何人利用しよるかというのが不明です。成果報告書を見ると前年度の6月から10カ月分と1年間分という格好で報告しております。

それで、実際的にその年度分が、他の施設はそれぞれがいわゆる報告書、他の施設と思われる報告がされておりますが、実際的にそれを見ると、いや、あくまで1年10カ月分よという但し書きがあるので、その分はちょっと報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 20年度の竜崎温泉の利用者数でございますが、10万8,465人でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑を終結します。

認定第2号平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第3号平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第4号平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第5号平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第6号平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第7号平成20年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第8号平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第9号平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第10号平成20年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第11号平成20年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第12号平成20年度柳井地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

認定第13号平成20年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。決算認定の質疑が終結しましたので、認定第1号平成20年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第13号平成20年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定についてまでの13議案を、本日配布しております議案付託表により、所管の常任委員会へ付託することとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号平成20年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第13号平成20年度柳井地区広域事務組合特別会計ふるさと振興事業歳入歳出決算の認定についてまでの13議案を、本日配布しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18・議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第18、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,578万2,000円を追加し、予算の総額を161億450万5,000円とし、第2条により地方債の補正を行うものであります。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明いたします。

まず、歳入につきまして、事項別明細書の11ページをお願いいたします。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金2項特別交付金は、交付決定に伴う追加計上でありませぬ。

9款地方交付税は、普通交付税の交付額が75億3,116万4,000円と決定されましたので、4億6,116万4,000円を追加するとともに、昨年まで特別交付税で措置されておりました救急病院分が普通交付税で措置されましたので、当初予算で計上していた救急病院分の特別交付税を減額するものであります。

12ページの13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、地域活性化経済危機対策臨時交付金を5,780万円追加し、地域活性化公共投資臨時交付金を新規に4,600万円計上いたしました。それぞれの交付金の充当事業は、参考資料として配布しております補正予算案の概要のとおりであります。

2目民生費国庫補助金は、子育て応援特別手当の支給に要する交付金の計上であります。

5目土木費国庫補助金は、公営住宅の下水道接続にかかる補助金として585万円を計上いたしました。

6目教育費国庫補助金は、町内4中学校に太陽光発電設備設置に充当する安全安心な学校づく

り交付金を4,560万円計上いたしました。

14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は、児童クラブ事業にかかる補助金の調整及び子育て支援特別対策事業補助金450万円の新規計上であります。国の経済危機対策により県で基金造成を行い、子育て支援にかかる事業に対し、21、22年度の2カ年で1,000万円が本町に交付される予定であります。本年度は、グリーンスティながうらに遊具を設置する予定であります。

3目衛生費県補助金も、国の経済危機対策により県で基金造成を行い、県内市町に交付される市町有施設省エネ改修支援事業補助金の新規計上であります。グリーンスティながうら潮風呂保養館の給湯設備及び照明設備の省エネ改修に充当するものであります。

4目農林水産業費県補助金は、交付決定に伴う補助金の調整であります。森林整備地域活性化支援事業補助金は、経済危機対策に対応するものであります。

5目商工費県補助金は、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の追加計上と消費者庁が9月1日に発足したことに伴い、地方消費者行政活性化事業補助金の新規計上であります。

13ページの17款繰入金1項基金繰入金は、財政調整基金の繰入金を3億368万4,000円減額して、財源調整であります。

18款繰越金は、前年度からの繰越金を3億4,391万5,000円追加いたしました。

20款町債は、利率5%から6%未満の公的資金にかかる補償金免除の繰り上げ償還の財源とするための借換債の新規計上、事業費追加による過疎対策事業債の追加計上、臨時財政対策債の借入額決定に伴う減額及び教育債において太陽光発電設備設置に充当する補正予算債の新規計上であります。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費では、財産管理一般経費におきまして指定管理施設等町有財産の緊急修繕費500万円、備品購入費100万円を追加計上いたしました。基金管理経費は、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、平成20年度の決算剰余金の約2分の1に当たる1億8,000万円を財政調整基金に積み立てるものであります。7目支所及び出張所費は、各支所経費に賃金、消耗品費、工事請負費、工事原材料費、小規模施設整備事業費補助金を合わせて1,181万3,000円追加し、住民要望に迅速に対応しようとするものであります。

17ページの2項徴税費は、確定申告受付時における税務署のシステム変更に対応するためのシステム改修、及び両面印刷可能なページプリンターを購入するものであります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、福祉医療費の資格管理を国保連合会で一括して行うこととなりましたので、これに要するシステム改修経費の計上であります。

5目介護保険対策費は、平成20年度補助金の精算還付金6万円の計上であります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費の児童福祉総務一般経費は、35万円の追加計上であります。岩国米軍基地モーターサイクルクラブが、片添ヶ浜海浜公園オートキャンプ場においてバイクイベントを開催し、毎年、その収益金が本町及び岩国市に寄附されております。その寄附金の用途につきまして、子育て支援に資する事業を行いたい旨を先方にお伝えし、検討をいたしました。その結果、本年度から開始いたしました読み聞かせサポート事業の充実及び効果的な実施を目的に、お話し会の開催、本にかかわる講座を開催することとし、所要の経費を計上いたしました。

18ページの児童福祉事業は、児童クラブ事業の補助要綱の改正に伴う財源調整と、障害児受け入れ中止による減額補正であります。子育て応援特別手当経費は、1,053万5,000円の計上であります。経済危機対策を受け、本年度は小学校就学前3年の子供全員に3万6,000円を支給するものであり、町内で260名を予定しております。

19ページの3目保育所費は、人事異動及び障害児の受け入れに伴い、久美保育所の賃金を追加計上するものであります。

4款衛生費2項清掃費は、情島衛生センターの循環ポンプ修理のための修繕費の計上であります。

5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、担い手育成総合支援協議会への交付金のうち、県交付金が町を經由せず、直接協議会へ交付されることになりましたので、減額補正を行うものであります。5目農地費は、農村公園の漏水に伴う光熱水費等の追加であります。

20ページの2項林業費2目林業振興費は、森林整備地域活動支援交付金を420万円追加し、森林等の荒廃状況調査等を実施するものであります。経済危機対策による追加補正であり、100%国庫負担で行うものであります。3項水産業費2目水産業振興費は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、漁協が実施する情島地区の燃油施設及び浮島地区の冷凍保管庫整備を支援するものであります。

21ページの4目漁港建設費は、港整備交付金事業における志佐地区の事業費増に伴う追加補正であります。

6款商工費1項商工費1目商工総務費は、緊急雇用創出事業による賃金の追加計上及び9月1日に消費者庁が発足したことに伴い、地方消費者行政の啓発を行うためのパンフレット等の作成経費を計上するものであります。

2目商工振興事業費は、ウインドパークの老朽化に伴う給湯設備の交換、竜崎温泉の空調室外機の移設を行うための工事請負費を計上いたしました。

22ページの長浦スポーツ滞在型施設管理運営経費では、市町有施設省エネ改修支援事業補助

金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、潮風呂保養館の給湯設備及び照明設備の省エネ改修を行うとともに、子育て支援特別対策事業補助金をもって備品購入費に450万円計上し、遊具の設置をするものであります。

3目観光費は、観光客誘致促進事業補助金として300万円を計上いたしました。交流人口の増大を目的に、農漁業、アウトドアなどの体験プログラムを割引価格で提供するとともに、宿泊者には抽選で地元産品等をプレゼントするなど、体験交流型観光の推進を図るものであります。

7款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費は、町道大東線ほかの維持工事及び7月の大雨にかかる災害関連工事と、これらの工事に関連した測量費、並びに用地購入費を計上しております。

23ページの2目道路新設改良費は、町道上浜線新設改良工事にかかる家屋調査費及び工事請負費を追加するとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金により、吉井地区及び志佐地区の集落道の改良工事を行う予定であります。

3項河川費2目河川建設費は、530万円を追加計上し、大素川ほかの河川改修を行うものであります。

24ページの6項住宅費1目住宅管理費では、空家のクリーニング等に要する修繕費を追加するとともに、おれんじヒルズの浄化槽を撤去し、下水道へ接続を行うものであります。地域活性化・公共投資交付金を活用するものであります。

8款消防費1項消防費4目災害対策費では、工事請負費に154万2,000円を計上し、避難場所を表示する看板を12カ所に設置するものであります。

9款教育費1項教育総務費2目事務局費は、新型インフルエンザ対策として各学校へ消毒液及び非接触型体温計を配布することといたしました。また、児童生徒が本に触れ合う機会を増やし読書活動を推進するために、学校図書充実に要する備品購入費及び教職員の研修補助金を計上いたしました。

2項小学校費1目学校管理費は、各小学校の修繕費を追加いたしました。また、久賀小学校の校舎及び体育館の耐震2次診断の結果を受け、現在、耐震補強計画を策定中ではありますが、このたび実施設計の委託料を計上いたしました。12月補正において工事請負費を計上する予定であります。工事請負費120万円の補正は、沖浦小学校屋内運動場の雨漏り補修工事を行うものであります。

26ページの3項中学校費1目学校管理費の中学校管理事務局経費は、町内各中学校の修繕費を追加しております。また、久賀、大島、安下庄の各中学校に、CO₂削減、省エネ環境教育への活用等を目的に太陽光発電設備を設置することとし、所要の経費を計上いたしました。財源は、安全安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資交付金補正予算債であります。東和中学校

改築事業経費におきましても、太陽光発電設備の設置に要する経費を計上するとともに、竣工式にかかる経費の追加計上、工事請負費として計上していたカーテン等の備品購入費への組み替えを行っております。

27ページの4項社会教育費2目公民館費は、消防設備点検の指摘による椋野公民館の修繕費の計上であります。

5目社会教育施設費につきましては、東和総合センターの時計修理、橘総合センターの舞台装置、駐車場排水ポンプ等の修繕費、八幡生涯学習村の駐車場改修工事費、陶芸の館の陶芸窯の修繕費をそれぞれ計上いたしました。

28ページの5項保健体育費2目体育施設管理費では、健康管理センター玄関の補修経費及び他県で発生したバスケットゴールでの人身事故を受けて、総合体育館の機具の点検委託料を計上しております。

11款公債費は、借入利率が5%以上6%未満の公的資金の繰り上げ償還に要する償還金2億3,727万8,000円を追加するものであります。

12款諸支出金は、特別会計の補正予算へ対応した繰出金の調整であります。公営企業局企業会計への繰出金は、普通交付税の決定に伴う増額補正であります。

以上が議案第1号平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)についての概要でございますが、経済危機対策に対応した事業を取りまとめた参考資料をお手元にお届けしておりますので、あわせて御高覧いただきたいと思っております。何とぞ慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます、補足説明を終わらせていただきます。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員(8番 広田 清晴君) 歳入のほうから質疑をしたいというふうに思いますが、まず、地方交付税のほうから聞きたいというふうに思いますが、今回、先ほど、補足説明があったように、実際的には今まで特交で見えていた部分を普通交付税で見ると、これはどういう意味かということと報告がありました。それで実際的に、今回も、前年度とことしと一応普通交付税が伸びるだろうということで、当初から見られていたというふうに思います。

この中で、地方交付税のうち普通交付税分が81億5,500万のうちの幾ら、特別交付税が確定後、この補正後に、特交分の残高が幾らという中身を報告していただきたいというふうに思います。

それとあわせて、今年度の特徴が、私たちから言えば当然だと思っておりますが、病院分にかかわる分として、実際的に赤字病院補てん分見直しが交付税の中で言われております。

それで、財政当局は、実際的には特交分なので、まだ未決定ということとたびたび言われてお

りますが、今の状況についてちょっと報告を求めたい、赤字病院補てん分について、見直しについて。一応、情報として流れておれば、当然、ある意味決まったものだろうというふうに思いますので、その分について聞いておきたいというふうに思います。

それともう一点が、各起債について聞いておきます。

今回、繰り上げ償還のための実際的には2億5,000万余り繰り上げ償還に、そのために新たな借り入れを行いますよというのが1つの特徴です。それで、その5%以上の借りかえ、それに伴う町の財政上の負担減は、どの程度見ておるかという点で聞いておきたいというふうに思います。

次に、歳出について質疑を行います。

7番、総務の支所及び出張所費であります。

今回、工事請負費が300万増加されております。これ、まあ御承知のように、議員各位が要望してきたことなんですが、単独で当たる場合、要件があるのかどうなのか、要件。いわゆる早い者順というのか、要件がきちっと整った分が対応できるというのか、明確にしておきたいというふうに思います。

というのが、それぞれ小規模なり工事請負費なり、実際的にはそれぞれ補正を組んだとしても、住民に正しく伝わっていないと、ふえたことが実感できないという状況がありますので、率直な答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、児童福祉事業について聞きます。18ページです。

児童福祉事業については、全体事業が減額であるが、これは数字上のことであって、障害児教育分が減った部分があるので、実質的には増ではないかということも一部言われております。

その中で、各児童クラブごとの数字は当然、補正後の状況はとらえておるというふうに思われますので、児童クラブ事業箇所ごとの実際の補正後の総額という格好で答弁を求めておきたいというふうに思います。

次に、商工関係で1件聞いておきたいというふうに思います。22ページですが、一般財源部分を100万と国県補助分200万ということで300万を財源に、観光客誘致促進事業補助という格好で体験交流等の拡大のためということで予算計上されております。

そういう中で実際的な中身として、これは先ほど言いよるとおりいろんな方面で使えるようなことがあるので、その用途について答弁を求めておきたい。

また、これは一括して観光協会に補助しようとするものか、そこで実際的にその仕事をするのか、それとも町が、町自身が、いわゆる町の観光課としてきちとした指示体系を出して行うのか、その点はちょっと明確にしちよきたいというふうに思います。

次に、23ページ、防犯無線ですが、今年度終了と、上浜線は最終年度ととらえておってよい

のか。

先ほど聞いておると、3カ所で今回の補正があるということで報告がありましたが、上浜線の実際、最終年度と思うちょるんですが、実際的に補正額はこの線では幾らになるのか、わかれば概算でいいですけども報告を願いたいというふうに思います。

あと25ページ、今度、教育委員会の事務局費の中でプリンターを購入、これ、間違っとったら訂正しながら答弁をしていただきたいんですが、実際に備品購入として381万組んでおりますが、これは事務局へ実際的にこの高額のプリンター買うということは1台なのか。それとも何台なのか、明確にちょっと答弁、かなり高額ですから答弁を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 支所、出張所費の工事請負費とか、または原材料、または小規模の結構組まさせていただいておりますが、それについてその優先順位とかどうなのかということですが、新年度の当初予算のときに申し上げましたが、小規模な生活に密着した生活道等、水路とかそういうものを含めまして、その整備につきましては、できるだけ要望に対応してまいりたいということをごさいます。今年度、いろいろ経済対策等も出ておりますので、そうしたことの中で財政的には少しでも余剰を来しまして、生活に密着した維持管理補修費について十分な予算をつけたいということをごさいます。

それで、各総合支所は、要望があったものについては、できるだけくみ上げているということをごさいます。

議長（荒川 政義君） 嶋元大島総合支所長。

大島総合支所長（嶋元 則昭君） それでは、今の支所の件についてお答えいたします。

今まで既に57件の要望が出ております。そして、今回の補正の300万につきましては16件を予定して73件で、要件に該当したものでございます。決して早い者勝ちというんではありませんので、よろしく願いいたします。

議長（荒川 政義君） 椎木橋総合支所長。

橋総合支所長（椎木 千明君） 橋総合支所の工事請負費300万円でございまして、現在までに52件実施をしております。今後、25件を予定しております。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 児童クラブについてお答えをいたします。

まず、なかよし児童クラブが1万8,000円ふまえて203万3,000円。それから油田元気っ子クラブが、これは30万円ふえて162万8,000円。それから、ひまわり、

明新、三蒲がおのおの4万円ずつふえまして165万1,000円。それから、あと久賀児童館も同じように4万円ふえております。

それから、結果として減額になっているのは、三蒲の児童クラブに当初、障害児の受け入れをということで142万1,000円を予算計上しておりましたが、これが希望がなくなりましたので、結果として差し引きで減額になっております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 宿泊及び体験の関係でございますが、観光協会のほうへ全額補助するものでございます。用途につきましては、宿泊プレゼント、宿泊した方に抽選でプレゼントするものでございます。まず期間でございますけど、12月から2月の3カ月間を計画しております。

それと、宿泊プレゼント企画といたしまして、それぞれ1カ月100本の300本、それを大体金額といたしましては4,000円ぐらいを見込んでおります。それと、体験プログラム活動につきましてはの補助が1,500円、これ400人掛けるの3カ月ということで1,200件としております。それと、そのほか宣伝広告費、それにその事務費が加わっております。それで総額370万円と、今のところそういうふうな計画でございます。

それと、町道上浜線でございますが、これは最終年度でございます。観光協会へ全額補助いたします。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 25ページの学校教育経費381万円でございますが、レーザープリンター購入かというお話がございました。これは、広田議員の勘違いでございまして図書購入でございまして、学校図書整備事業ということで小学校、基本が1校当たり12万円、児童1人当たり3,000円、それから中学校が基本が6万円ということで、総額381万、図書購入ということで備品購入の経費として予算要望しております。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 交付税の関係で御質問いただきますけど、まず、企業局関係の交付税の考え方ですけれども、まず、今回従来特別交付税で措置されておりました救急病院分、これが普通交付税で措置されることになりました。

で、これの積算の方法なんですけれども、1病院当たりまず3,290万円、それに救急の病床数といいますか、この小口病床数1病床当たり169万7,000円が措置されるということでございます。

それで、東和病院と橘病院が2床、それから大島病院は8床というふうになっております。こ

れ、19年度の決算での状況はこれでございます、20年度から各病院2床ずつになってまた減額になりますけれども、これとあわせて救急病院分として1億1,900万ばかりが普通交付税で措置されることになる。

ですから、逆に特別交付税で、ことしの当初予算で想定しておりましたのは、1病院当たり2,530万ということで、トータルで7,590万円を特別交付税で措置されると見込んでおりましたが、それが減額という措置を今回の補正で行っておるということでございます。

それともう一点、不採算病院分についての御質問ございましたけれども、これ、確かに当初では昨年並みの予算で計上しております。で、その後の状況なんですけれども、まず、各3病院がそれぞれこの不採算病院が1種、2種というふうに分かれるようになっておりますけど、これはいずれも2種といたしますか、のほうになるというふうに聞いておりますけども、まず、それで1病床当たり幾らで措置されるかがまだ決定しておりませんのと、もう一点は、東和病院ですけれども、100床を超えた部分が150床までの間で低減措置があるんですけれども、徐々に減ってくるというんですけれども、その減額の方法がまだ見えておりません。

ですから、幾ら措置されるかが不明ですので、このたびの補正等に、特に特別交付税ですから年度末にならないとわからないんですけれども、まだ、状況がわからないので、予算措置はしていないということでございます。

それともう一点は、繰り上げ償還の町の影響ということですが、今回、2億3,000万ばかり一般会計で繰り上げ償還を行いますけれども、車の借り入れリースがまだ、逆に借換債の幾らで借り入れられるかがわかりませんが、今現在で1.5%程度で借りかえができたいたしますと、その利息等で約3,200万円ばかり町のほうに財政的なメリットはあるというふうに見込んでおります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） もう1回、県は5月までは一応、基金の状況については報告があります。それで、実際的には3月以降の動きになるというふうに思いますが、まあ5月以降になるかもわかりませんが、その間、財政調整基金の取り崩しで国の事業の一部財源に当たると分がありますので、それと、今回の補正がありますので、この補正後の基金状況について、実際的な残高について、やっぱりちょっと予想以上のテンポでふえよる可能性があるんで、明確に聞いてちょきたいというふうに思います。答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 財政調整基金の残高の質問でございますけれども、このたびの認定をお願いしております20年度決算を踏まえての状況でございますけれども、このたびの財政調整取り崩しの減額、あるいは積み立て等を踏まえまして、今回で15億7,436万7,000円

と見込んでおります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。魚原議員。

議員（6番 魚原 満晴君） 1点だけお伺いいたします。

ページ数は21ページの6款商工費2目の商工業振興費の竜崎温泉の室外機ですよね、これ282万5,000円、これ、室外機1台ですか、何台ですか、お尋ねいたします。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 台数はちょっと確認ができませんけれども、一連して数台あるようでございます。これは固まってあるものですから、それをつってほかの場所に移転するということになります。

議員（6番 魚原 満晴君） いいです。

議長（荒川 政義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑を終結します。

討論、採決は会期中の次の本会議といたします。

暫時休憩をいたします。再開は1時からよろしく申し上げます。

午後0時00分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19．議案第2号

日程第20．議案第3号

日程第21．議案第4号

日程第22．議案第5号

日程第23．議案第6号

日程第24．議案第7号

日程第25．議案第8号

日程第26．議案第9号

日程第27．議案第10号

議長（荒川 政義君） 日程第19、議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、日程第27、議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第1号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） それでは、私のほうからは、議案第2号から5号までの補足説明をさせていただきます。

まず、議案第2号、31ページをお願いいたします。

今回の補正は、交付金、それから拠出金等の概算額の確定に伴う財源調整、及び平成20年度決算に伴う精算が主なものであります。

それでは、議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。

31ページの本文で、既定の歳入歳出予算の総額に5,940万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億2,486万円とするものです。

事項別明細書の39ページをお願いいたします。

歳入から御説明をいたします。

3款1項1目の療養給付費負担金は、歳出の老人保健医療費拠出金、それから介護納付金、後期高齢者支援金の一般分が減額になったことに伴い、1,507万7,000円を減額いたします。

それから2項1目の財政調整交付金のうち特別財政調整交付金は、前期高齢者交付金の導入により、20年度までに結核・精神に対する交付金が減額になりましたが、当初予算編成時までにこれが確定していなかったため、今回平成21年度の交付金を推計し、3,627万6,000円を減額いたします。

2目の出産育児一時金補助金につきましては、6月議会で御議決をいただきましたように10月1日から1件あたり4万円増額になりますので、15人分を見込んで60万円の6分の3、30万円を計上しております。

同じく3目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、3%の報酬改定による介護保険料の引き上げを緩和措置するもので、平成22年度まで2年間にわたり交付されます。今年度は207万円が交付の予定でございます。

4款の療養給付費交付金は、老人保健医療費拠出金の減額及び平成20年度の精算交付によりまして495万円の増額になります。

40ページをお願いいたします。

5款の前期高齢者交付金は、概算交付額の確定により26万1,000円を減額。それから9款の繰入金につきましては、出産育児一時金の町負担分として20万円を追加いたします。

10款繰越金は、前年度繰越金として繰越明許費繰越額の138万6,000円を差し引いた額、1億349万7,000円を追加いたします。

次に、歳出を御説明いたします。41ページです。

2 款保険給付費 1 項の療養諸費は、財源の調整になります。

4 項出産育児一時金は、歳入で御説明いたしましたように、15 人分、60 万円を増額いたします。

2 目出産育児一時金支払手数料につきましては、出産する被保険者と医療機関の契約により、分娩費を国保連合会のほうへ請求できることになったための手数料 5,000 円の計上であります。

3 款後期高齢者支援金は、概算支出額の確定により 54 万 1,000 円を増額。

4 2 ページをお願いします。

4 款の前期高齢者納付金は、これも同じく概算納付額の確定により 11 万 3,000 円を減額。

5 款 1 目の老人保健医療費拠出金は、支出額の確定により 2,217 万 8,000 円を減額。

2 目の老人保健事務費拠出金も、確定によりまして 113 万 9,000 円を減額いたしております。

次に、43 ページの 6 款介護納付金につきましても、納付金の確定により 43 万 5,000 円を減額いたします。

それから、9 款の基金積立金につきましては、国民健康保険基金への積み立てといたしまして 5,000 万円を増額いたします。20 年度の残高と合計いたしまして 1 億 8,182 万円になります。

それから、次の 10 款 1 項 1 目の償還金につきましては、20 年度療養給付費等負担金の超過交付分の返還金として 452 万 4,000 円を計上いたしております。

3 目につきましては、高額療養費特別支給金といたしまして 10 万円を計上いたしておりますが、これは昨年 4 月に発足した後期高齢者医療制度が、75 歳の誕生日から被保険者となるわけでございますが、月の 2 日以降の誕生日の方につきましては、例えば国保と後期高齢者のように 2 つの制度に加入することになります。高額療養費の自己負担限度額につきましては、各保険者で一括単位で決めておりますが、75 歳の誕生日が 2 日以降の方につきましては、誕生月に限り自己負担限度額を 2 分の 1 として計算し、各保険者が平成 20 年の 4 月から 12 月診療分までの高額療養費を随及して支給するもので、財源は国の特別調整交付金で措置されます。21 年の 1 月診療分から法により制度化されております。

44 ページをお願いいたします。

12 款の予備費では、2,749 万 7,000 円を増額いたしまして財源調整を行っております。

以上で、平成 21 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

次に、議案第 3 号周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、20年度決算に伴う精算を行うものであります。

それでは、本文で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万6,000円を追加いたしまして、総額を4億9,691万8,000円とするものでございます。

事項別明細書の53ページをお願いいたします。

歳入から御説明をいたします。

4款の繰越金は、42万6,000円を追加いたします。

次に、歳出でございます。54ページをお願いいたします。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金へ42万6,000円を追加いたしております。平成20年度の保険料のうち3月末までに納付いただいた保険料につきましては、連合のほうへ支出をいたしましたが、4月、5月の出納整理期間につきましては、保険料繰越金として計上し、精算納付分として翌年度へ納付するようになります。これにより20年度の会計は、実質ゼロ決算というふうになります。

以上で、平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

次に、議案第4号、55ページをお願いいたします。

平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算につきまして補足説明を行います。

今回の補正は、平成20年度決算に伴う精算を行うものです。

まず、本文で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,331万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ7,746万円とするものであります。

事項別明細書の63ページをお願いいたします。

歳入から御説明をいたします。

1款支払基金交付金は、過年度収入がありませんので、1,000円それぞれ減額いたしております。

2款、3款の国庫支出金、県支出金も同様に過年度収入はございませんので、それぞれ1,000円を減額いたしております。

64ページをお願いいたします。

5款の繰越金は、前年度繰越金5,331万7,000円を追加いたします。

次に、歳出について御説明をいたします。65ページをお願いいたします。

2款1項1目の償還金につきましては、前年度の支払基金交付金及び国庫・県医療費負担金の超過交付分の返還金として5,331万3,000円を追加いたします。これにより、平成20年度の会計は実質上ゼロ決算ということになります。

以上で、平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第5号、予算書の67ページをお願いいたします。

平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算につきまして補足説明を行います。

今回の補正につきましては、平成20年度決算に伴う精算が主なものになっております。

それでは、本文で既定の歳入歳出予算の総額に6,879万円を追加いたしまして、総額を30億8,049万9,000円とするものでございます。

事項別明細書の75ページをお願いいたします。

歳入から御説明をいたします。

3款2項2目の地域支援事業交付金につきましては、歳出のほうで包括的支援事業のうち生活管理指導員派遣事業の利用者が増加いたしましたので、これに伴う国の負担分12万8,000円を追加計上いたしております。

次の5款の県支出金につきましては、同様に県の負担分6万4,000円を追加、それから7款の1項2目の地域支援事業繰入金につきましては、これは町の負担分6万4,000円を追加、それから3目のその他の一般会計繰入金につきましては、被保険者負担分、これは財源調整で6万2,000円繰り入れになります。

次に、76ページをお願いいたします。

8款繰越金では、前年度の繰越金として6,847万2,000円を増額いたします。

次に、歳出を御説明いたします。

77ページ、1款2項1目の賦課徴収費では、過年度分の保険料の還付金予算額を26万8,000円ほど減額をいたしております。

3款の基金積立金では、前年度決算に伴う介護給付費準備基金への積み立てとして1,178万円を増額いたします。

4款2項2目の任意事業につきましては、生活管理指導員派遣事業の利用者負担に伴い、31万8,000円を増額いたしております。

78ページの6款諸支出金につきましては、前年度実績に伴う国等への返還金として5,696万円を計上いたします。

以上で、平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 私のほうから、議案第6号から議案第9号までについての補足説明をいたします。

補正予算つづりの79ページをお願いします。

まず、議案第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

御説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算に4,429万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ10億3,751万9,000円とするものであります。

89ページをお願いします。

歳入につきましては、一般会計から879万4,000円を繰り入れての財源調整であります。

5款町債につきましては、繰り上げ償還に伴う借換債3,550万円の追加計上であります。

90ページの歳出、1款簡易水道費1項事務費1目総務費については、消費税申告に伴い150万円の増額であります。2項の事業費でございますが、久賀簡易水道事業給水区域変更認可業務及び久賀簡易水道庄地地区排水管布設設計業務の委託料335万円の計上であります。

2款公債費につきましては、借りかえに伴う元利償還金3,944万4,000円の計上でございます。

次に、議案第7号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正予算書91ページをお願いします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に139万4,000円を追加し、予算の総額を5億1,117万7,000円とするものであります。

99ページをお願いします。

歳入につきましては、一般会計から139万4,000円を繰り入れての財源調整であります。

100ページをお願いします。

歳出につきましては、1款公共下水費2項事業費において、安下庄浄化センターサンプリングポンプ及びチャッキ弁等の修繕費の計上であります。

次に、議案第8号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正予算書、101ページをお願いします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に694万8,000円を追加し、予算の総額を3億7,943万円とするものであります。

111ページをお願いします。

歳入についてであります。一般会計繰入金197万3,000円及び秋地区農業集落排水事業の内示変更による県補助金327万5,000円並びに町債170万円の計上であります。

112ページをお願いします。

歳出についてであります。1款農業集落排水費2項事業費1目維持管理費においては、戸田及び日良居浄化センターの流量調整槽攪拌装置等の修繕費の計上であります。

2目農業集落排水事業費の工事請負費については、平成17年から継続して進めております秋地区農業集落排水事業の21年度完成工にかかる工事請負費の計上であります。

次に、議案第9号平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

113ページをお願いします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に101万1,000円を追加し、予算の総額を6,447万7,000円とするものであります。

121ページをお願いします。

歳入につきましては、一般会計から101万1,000円を繰り入れての財源調整であります。

122ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款漁業集落排水費2項事業費において浮島浄化センター汚泥引き抜きポンプ等の修繕費計上であります。

以上、議案第6号から第9号までについて補足説明させていただきました。よろしく申し上げます。

議長(荒川 政義君) 中野総務部長。

総務部長(中野 守雄君) それでは、議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の123ページをお願いいたします。

第1条におきまして、既定の歳入歳出予算に6万3,000円を追加し、予算の総額を7,957万5,000円とするものであります。

事項別明細書の131ページをお願いいたします。

歳入の1款使用料及び手数料は、前島航路及び浮島航路の渡船使用料の調整であります。

3款県支出金は、各航路に対する県補助金が確定をいたしましたので、3航路合わせ69万4,000円追加いたしました。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金を76万9,000円減額しての財源調整であります。

132ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款事業費2項事業費3目浮島航路運航費において、待合所公衆トイレの清掃委託料を新規に計上いたしました。航路の会計年度にあわせ、新たに委託を計上するものであります。

以上が、議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)についての概要でございます。何とぞ慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。

広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の補正の主なものは、結局は前年度からの繰越金1億300万余りが財源となって基金に積み立てる分と、これが約半分ですね、そういう中で、あとはいわゆる大きなものでは、療養給付費負担金の減額と財政調整交付金の減額ということであります。

しかし、中身として聞いておきたいのは、基金積立金についてであります。実際的に、この補正後の基金残高、一体幾らになるのかというのが一点です。

それともう一点は、実際的に今まで長年、国のほうは厚生省指針ということで基金についてもいろいろ地方自治体に言ってきました、基金残高についてですね。

最近、そういう厚生省の指導というものは実際的にあり得るのかどうなのか聞いておきたい。また、今回少しでもやっぱり加入者に引き下げのための努力、これが可能かどうか、この3点について聞いちゃきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） まず、基金の積立額ですけども、これにつきましては、先ほど多分説明したと思うんですが、1億8,182万円という形に、この5,000万円を積み立てますとなります。

次に、基金について厚生省等の指導ですが、これは平成11年度に通知でありましたけども、それ以降入ってはおりません。そのときには、保険給付費の約5%以上は積み立てるようにしなさいというような指導通知が来ております。

そして、引き下げは可能かということなんですが、今、5,000万円積み立てる予算計上しておりますが、現状と医療費の伸びといたしましては、3カ月支払いが済んでおるんですが、それによりますと、高額療養費、それと一般の療養給付費、その3カ月分を12カ月に換算して計算してみますと、約8,000万円伸びる状況です。

ですから、今はまだ計上していないのは、まだ3カ月分の推計ですので、あと12月なり3月までの補正において、ある程度の額がもう少し固まると思いますので、そのときには補正計上したいと思いますが、そのときの財源には、この基金の積み立てを取り崩すという形にもなるかと思えます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成21年周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） もうこれも、後期高齢者医療制度そのものがどうなるかというのは、国の課題でどうなるか今はわかりませんが、実際的には、当初予算編成するときの加入者人員でずっと推計しておると。後期高齢者の加入者人員で、当初計算上で推移しよるという見方でよるいいのかどうなのか聞いておきたいと思います。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 一応、この制度をつくる前に、もとになる数字というのは、2年前の数字をそのまま使っております。今現在も、その数字のままであります。

以上であります。

議長（荒川 政義君） いいですか。

議員（8番 広田 清晴君） はい。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第4号平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これも聞いておきたいと思うんですが、御承知のように、老人保健会計そのものが、後期高齢者医療制度が導入されるとともに人員がかなり減って、予算上もかなり減ってきたというのが中身じゃないかと思いますが、実際的に、今回、前年度分ということで、償還金利子及び割引料ということで実際的に予算が計上されております、償還金で。

実際、その金額というのは、一体何の数字でいっておるのか聞いておきたい。いわゆる前年ベースでという言い方をしますが、大体どのぐらいの償還にかかわる件数等で考えておるのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 今回の補正につきましては、あくまで精算の額でいっていますので、当初予算の計上の数値のことでしょうか。

議員（8番 広田 清晴君） 6,000、今回、前々年分かね、実際的に。

健康増進課長（東原 平典君） 今回の補正は、あくまで繰越金として出した数字を翌年度精算とする数字であります。ですから、支払基金、国庫、県費として償還するという補正でございます。

議長（荒川 政義君） よろしいですか。

議員（8番 広田 清晴君） はい。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第5号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の中身が、介護給付費準備基金積立金1,878万ということで、積み立てがされております。

それで、これも私の勘違いじゃったらいけんのんですが、明確にしちよきたいのは、こういう介護給付費準備基金に積み立てる場合、3カ年で基本的にはその部分をその間調整して、3カ年でまた取り崩してやるこれ中身というふうにとらえちよっていいのかどうなのか。

そうすると、一定時期に、私はその3年間でこの基金を運用するのなら、実際的には引き下げに使えるんじゃないかというふうに思いますが、その点でのちょっと認識を聞いちよきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 舛重介護保険課長。

介護保険課長（舛重 久人君） お答えします。

一応、3カ年で使い切るということになっておるようですけども、残しておいてもいいですよということでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まあ、実際的に国の制度ができて以降、こういういわゆる基金立てが結構多いんです。最近も多分、次から次へ基金等に積み立ててくださいと、多年度で使えるような基金にするという動きがあるんですが、その先がけが基本的には介護準備金、いわゆる基金に関する分じゃないかというふうに思います。

それでいうんなら、そういう予算があったら何に使ってもいいわけですが、実際的に。それで、1つの方法として確かに3年度分はわかりませんが、一定の金額については、私はそれを取り崩して利用者、いわゆる被保険者に使うことも、可能な基金という認識をしておるんですが、それは財政当局と違うかもしれませんが、実際的には使えるというのは可能性としてはあるんじゃないでしょうか。その点でちょっと再質問しておきたいと思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 介護保険の場合、国保と違いまして単年度で収支を必ずしも国保税に響かすというわけじゃありません。要するに、中期財政計画ということで、3年間を1つのスパン

としてやっているわけでございます。ただ、次の3年後にその介護保険計画を立てる中で、介護保険料をどうするかといったときに、基金が準備金がたくさんあれば、次の保険料を抑制するということには当然なるわけでございますから、今すぐここで取り崩してどうこうということにはならないと思います。まだちょっと、国保のことも先ほどありましたが、例えば、国保でも毎年度、少し余剰が出ればすぐ国保税を下げる。また、少し赤字要因が出れば、すぐ国保税を上げるというふうなことではなくて、ある程度、中期的に基金があれば、少し基金で余裕持ちながら、次の国保税を上げるのを抑制するというふうにも使えばいいというふうにも、余り単年度単年度でスパンを短く考えないほうがいいのではないかと考えておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 一応、今、町長のほうが、いわゆる国保についても介護保険についても、今、答弁がありましたので、若干述べちょきたいと思いますが、国保についても介護保険についても、実際的には歴史を見たら、何でこういう状況になったかちゅうのは、もう明らかです。

そういう状況があって、その資質形態があり、その一つ一つの会計があるというふうな点は明確にしちよかんと、今だけに立ったら、そりゃ確かに単年度見たら、予算運用ちゅうのは長期スパンでというほうが一定の考え方があるかもわかりませんが、その持つておる制度の矛盾っているのは、ずっと覆いかぶさってきておることだけは指摘しちよきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 広田議員、討論は討論のときに言ってください。お願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、質疑はございませんか。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 14番、平川です。ページの90ページですが、13節に委託料335万円が計上されています。この流域はたしか水質も余りよくなく、夏場には濁水状況になるということがあり、これは宗光自治会より要望書が出され、たしか5月29日に庄地自治会の説明会が開催され、受水等々の説明があったと思います。

この開催があったんですが、この事業が今、設計業務しか上がっていないんですが、年度末までに本事業が完了するのかどうか、その点をひとつお尋ねします。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） この事業は、久賀簡易水道庄地未普及地区排水管整備事業って
いうタイトルっていうんですかね、今年度、単年度の事業として計画進めております。

財源については、厚労省の水道施設整備補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金、経済危
機対策交付金っていうんですか、のほうで変更認可後に補正で工事費を計上と考えております。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 詳細にわたって十分な説明いただいたんですが、この本地域は、
これは余談ですが、防火水槽で消火剤、こういう等が全然ございません。それで、消防団員の方
が必死で河川の取水、またため池等の水を利用して防火水槽に充てているわけでございます。

どうかこれ設計業務を早く施工し、そういった事業の予算計上ですね、これをいち早く、これ、
その外になるかわかりませんが、この計上に委託料にしか上がっていないので、よろしく願
いします。

以上です。

議長（荒川 政義君） 答弁ええですか。

議員（14番 平川 敏郎君） ああ、結構です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑を終結します。

議案第7号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はござい
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第8号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はご
ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はご
ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第1号）、質疑はござい
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第1号）までの質疑を終結します。

討論、採決は会期中の次の本会議といたします。

日程第28・議案第11号

議長（荒川 政義君） 日程第28、議案第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）を上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。石原企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） では、議案第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

お手元の平成21年度周防大島町公営企業局補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第2条の収益的収入及び支出につきましては、7月に普通交付税が確定したことに伴いまして一般会計からの繰り入れを7,378万7,000円増額し、大島病院移転新築工事の前払い金を支払ったことによる資金運用益の減少を見込みまして、有価証券利息を1,750万6,000円減額し、収入合計で5,628万1,000円を増額補正しております。

第3条の他会計からの補助金につきましては、先ほど第2条で御説明申し上げましたが、普通交付税の確定に伴いまして増額補正しております。

補正額7,378万7,000円の内訳としましては、救急告示病院に対するもの4,316万4,000円、病床数に対するもの2,979万2,000円、看護師養成所に対するもの11万9,000円、企業債元利償還金に対するもの71万2,000円であります。

なお、当年度純利益は5ページの平成21年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり299万5,000円の黒字を見込んでおります。

以上が平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）の内容でございます。どうかよろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げまして、補足説明を終わらせていただきます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の補正、見たらわかりますように医業外収益、いわゆる一般会計からの繰り入れがベースになって、今回の補正を組んでおるといのは明らかなんですが、

午前中、補足説明が病院からありました。いわゆる二重立てベースにかかわる報告がありまして、考えてみますと、この時点で一定の医業収入にかかわる部分も補正しちょかんと、実際的には決算、いわゆる3月と含めて、議会に示した数字と実際的に最終にかかわるときと、かなりの差が開いてくるという会計上の弱点があります。

これはもう御承知のように、提案者のほうはわかっておると思うんですが、実際的にこの時点で、医師数や利用者数一定程度、もう開きが当初から見たら出ちよると思うんです。それで、その点での基本的な補正をいつするかちゅうのは、やっぱりきちっととらえちょかんといけんのんじゃないかなというふうに思うんです。

じゃけ、確かに企業局会計上難しさがあつたとしても、できるだけ近い数字を私は議会に示すべきだというふうに考えとるんですが、その点で、今回補正に当たって、実際的にはどういうことがあつたのか含めて、ちょっと答弁を聞いちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 御質問の補正予算の立て方、今現在、約半年間、21年度が始まっておりますが、今回の補正につきましては、収入の増という形で普通会計からの繰出金、普通交付税の確定部分を補正しております。

で、従前でありましたら、この時期に、このような補正を収入が確定したからといってするようなことはございません。それと、今まで経過がしている部分についてを補正という形になりますと、当然、思ったよりもいい方向での補正が組めるんでありましたらプラスの補正でございますので、補正を組むという形が可能になってきますが、公営企業法上、マイナスの赤字予算は組めないことになっております。

そうなりますと、費用のほうにつきましては、必要な費用については予算組んでおって、それをプラスに、できるだけ収入を予定として当初予算で組んでおりますので、この部分をすべてより近いもの、例えば、医師の不足、患者数の減少等によるマイナス要因を補正に組もうと思いますと、どうしてもマイナスの予算になってしまいますので、医業費用の半分を占める給与費等の確定部分を半年間経過した後に、大体12月に補正を組むように今のところしております。

ただ、先ほども申しましたように、マイナスの賛助予算を組むことができませんので、そこで今回の20年度の結果、かなりの開きが、予算上と決算の開きが出たという状況になっておりますので、その辺をどのような形で議会のほうにお示しできることが可能かどうかというのが、今後、さらに検討することだと思っております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） ご承知のように、私のほうも、1つの矛盾として、これ、とらえております。そういう格好で会計の立て方の矛盾。

しかし、まあ努力されるということなんで、ぜひ今後とも努力していただきたいというふうに思うんですが、実際的には、かなりの開きがあったとき、議会の場合は、やはりある程度の数字、これはやっぱり示していただきたいというのは、議会が持ちこたえる要求でもあります。

それでないと、いろんなうわさがひとり歩きしているんなことになったら大変なんで、これはまあ委員会でも議論されると思いますが、今回のようなことが果たしていいほうなのかどうかを含めて、ぜひ公営企業局として議論していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論、採決は、会期中の次の本会議といたします。

日程第 29 . 議案第 12 号

議長（荒川 政義君） 日程第 29、議案第 12 号周防大島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第 12 号周防大島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について補足説明をいたします。

本案は、町内の旅費支給に際し、私用車で移動した場合にキロメートル当たりの費用弁償する制度について、現行 1 キロメートルにつき「37 円」を「30 円」に改正するものであります。

この制度につきましては、旧町時代の各町において統一性がなかったものを合併の際に県に準ずる形で条例を整備したものであり、今回、近県の状況を踏まえ、山口県が条例改正を行ったことに伴い、本条例の一部改正をするものであります。

なお、周防大島町報酬及び費用弁償条例新旧対照表中、第 5 条の職員とは、各種委員や行政連絡委員などの非常勤特別職員のことを指しております。

施行期日につきましては、県では規則で定める日となっており、当町としては県の規則公布の日を施行日として公布することとしております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 1 2 号周防大島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び周防大島町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第 3 0 . 議案第 1 3 号

議長（荒川 政義君） 日程第 3 0、議案第 1 3 号周防大島町斎場条例の一部改正についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第 1 3 号周防大島町斎場条例の一部改正について補足説明をいたします。

このたびの改正は、大島斎場の使用料に別表に示した和室使用料を加えようとするものであります。大島斎場は、通夜、葬儀、火葬が可能な施設で、供用開始から 2 年半が経過し、年々使用件数もふえているところであります。

当初、和室は、葬儀等のための場所として考えており、火葬のみの使用の場合は待合ホールを御利用していただき、和室使用は行っておりませんでした。

しかしながら、供用開始から 2 年半が経過し、火葬参列の高齢者等から座ってくつろげる和室を開放してほしい旨の要望をいただいているところでございます。

葬儀使用は年々増加傾向にあることから、和室使用はどうしても通夜、葬儀使用者が優先になりますが、当日の利用が火葬使用のみの場合は、和室使用料として 1 時間当たり、町民料金 5 2 5 円、町外料金 1 , 5 7 5 円をいただき、和室を使用することができることとするものでございます。

今後とも利用状況や実情を見ながら、火葬施設の運営形態について議会へお諮りしながら整理していくこととしております。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませ

んか。広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） 基本的にはダブらなかつたら使っているですよという中身かというふうに思いますが、実態をちょっと聞いちょきたいんですが、確かにこれも１つの改善部分だというふうに思いますが、実態として、いわゆるダブるという言い方が正しくないと思いますが、実際的に火葬とこれがダブるという場合も当然あると思うんです。

実態としてどういうふうにとらえちゃってんだらうかと。それだけじゃ、なかなか実は改善せんという部分もあるんで、条例改正ですから実態をちょっと報告してほしいというふうに思いますので、よろしく答弁のほうお願いしたいと思います。

環境生活部長（松井 秀文君） 平成２０年度の実績で申しますと、大島斎場ですが、火葬の件数１８９件、葬儀の件数が９７件、それで葬儀の日にちと火葬の日が重なった件数が３５件、火葬も正月を除いて３６５日、営業しているわけですが、重複件数は３５件ということであります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第１３号周防大島町斎場条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３１．議案第１４号

議長（荒川 政義君） 日程第３１、議案第１４号周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） 議案第１４号周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）について補足説明をいたします。

本案は、過疎地域自立促進計画（後期）の変更にあたり、過疎地域自立促進特別措置法第６条第６項に基づき、本議会の議決を求めるものでございます。

内容について申し上げますと、まず、交通推進体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の区分については、農道にかかる事業として今年度完成予定である広域営農団地農道整備事業の道路

延長を変更しようとするものでございます。

次に、生活環境の整備の区分については、水道施設にかかる事業として久賀庄地地区に、簡易水道配水管を布設しようとするものでございます。

また、医療の確保の区分については、診療施設にかかる事業として、東和病院、橘病院及び大島病院の医療機器を整備しようとするものでございます。

最後に、教育の振興の区分については、学校教育関連施設にかかる事業として、久賀小学校校舎及び屋内運動場の耐震改修と久賀、大島、東和、安下庄の4中学校に太陽光発電を導入しようとするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 1つは、水道施設の追加についてであります。今回、給水人口47人で1,165メーター部分を新たに追加するということですが、今、町内多くのところで聞くのが、実際的に工事をしてほしいと。しかし、2軒、3軒では工事ができないという言葉をよく聞きます。

それで、実際的に給水人口はそれじゃ何人から可能なんかということ、これに追加してくれるんかという部分が出てくると思うんです。

実際的には、小規模のところ、まあ私がいろいろ歩いてみますと、例えば、ポンプアップしたらできるんじゃないかということも未普及地域なんです。そういうんで、いろいろ未普及地域がありながらそれを改善しようと思うたら、いわゆる工事代金が高いから、未普及の部分がかかなか手をつけてもらえないという格好であります。

今回、47で追加しておりますが、大体双方の考え方としてどういうふうに一体、新たな未普及地域をなくしていくという立場でいけば、基本的な考え方は、どの点を持っておるのか、これ、まず一点です。この点で、町長の考え方、あったら聞いておきたいというふうに思います。

それともう一点は、今回、病院関係が医療機器整備ということで3件、各病院3件上がっておりますが、これは御承知のようにまずもう議論してきましたが、金額については決定じゃありませんしあれですが、想定は何をされているのか。まあ想定外だが、一応あげておこうかということなのか、ちょっとよく聞いておきたいというふうに思います。

以上2点について質問しちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 町内でも、確かに未普及地域っていうのはあるように思います。その中でも、給水区域になっておる地域、また、給水区域から外れているところというのが当然あるわ

けでございまして、給水区域内であれば、当然、できれば早く給水をしたいというのが当然のことでございます。

で、給水区域から外れておるとこってというのは、これは旧町の時代から外れておるわけでございますが、それにはいろいろな要因があると思います。

例えば、その戸数はたくさんあったとしても、要するに自然流下では給水できないということで、大きなポンプアップをしなければならぬため、非常に大きな金がかかるということからして給水区域から外れておるといようなこともあると思います。

それらも含めて、当然、町内全域に簡易水道が普及するのがいいと思っております。しかしながら、そういうこともすべてを加味しながら全体のことを考えなければ、非常に少ない戸数のとこに大きな投資になるということでございますので、そこら辺を勘案しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 過疎地域自立促進計画の中への医療機械器具ということですが、今まで病院のほうにおきましては、病院事業債の起債のほうで借りておりました。その中で、病院に12月末にいろいろ計画を出して3月議会に諮ってということで、各病院の規模にもよって違いますが、5,000万から2,000万、建てかえ前には1,000万ぐらいまで落としている施設もございましたが、そういった医療機械器具に対して今後、また当初計画とは別に途中から機械が壊れたとか、そういった部分で、この過疎地域自立促進計画の中に入れていただいて、より有利に借りれるものがあれば充てていきたいという計画でございますので、そのように御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） ここへ上げてくるということは、財政当局に聞きますが、今までは病院事業債等で行う場合、あんまり上がってきてなかったと思うんです。ここへ上がってきちよるといことは、先ほど出たような有利な起債である過疎債の対象च्छゅうことも考慮してここへ上げてきたと。これ、念押しになりますが、確認しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 医療器具につきまして、今年度から過疎の充当が可能になったというふうに理解しております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 学校関係のことですが、中学校の統合がことしの4月からあり

まして、その検討委員会で29年を目途に小学校の統合、中学校の再統合というような話があったと思います。

そういった中で、今、この計画を見ますと、太陽光の設置について変更になっておりますが、この整合性、中学校の再統合、小学校の統合を考えた上でこういう計画をしておるかどうか、その辺をお聞かせください。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 平成29年度以降に中学校を統合するという計画は、もう既にあるわけでございますが、今回の太陽光発電等、これにつきましては、スクール・ニューディール政策によって進められているわけでございます。この事業を取り組むということで、将来、平成29年度以降の合併がどうのこうのということは考慮せずに、中学校にこのエコ発電、あるいはいろいろな教育の面から設置をしていこうということの計画であります。

議長（荒川 政義君） 小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 29年以降ということなんですが、再統合、あるいは小学校が統合される場合に、無駄になるかならないかというだけの話なんですが、その辺を考えてやっているかどうかということです。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 太陽光発電を設置することにつきましては、決して統合になろうとなるまいと、無駄にはならないと思っております。

議長（荒川 政義君） いいですか。

議員（19番 小田 貞利君） はい。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第14号周防大島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒川 政義君） 以上で本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は9月16日水曜日、午前9時30分から開きます。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時08分散会